

忘れ物・苦情等の申告について

電話によるお申し出をご希望の方は、下記のとおりとなります。

受付日時	<p>○ 当センター業務時間内は職員が対応します。</p> <ul style="list-style-type: none">・平日：9時から17時まで・土曜日：9時から12時まで <p>注) ①平日の17時から翌日9時まででは、留守番電話にて対応します。 但し、翌日が休日の場合は23時まで留守番電話にて対応します。 ②土曜日の12時から23時まででは、留守番電話にて対応します。 ※留守番電話による対応…録音時間は1分間です。</p> <p>忘れ物の申告は、お名前・連絡先（電話番号）・忘れ物の詳細・乗車状況（乗車区間・乗車時間・乗車人数）等を録音してください。該当情報が入った場合に限り、お電話させていただきます。</p> <p>苦情の申告は、お名前・連絡先（電話番号）・簡単な状況・連絡可能時間（センター業務時間内）を録音してください。改めて苦情の詳細をお聞きするために、お電話させていただきます。</p> <p>○ 休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休業します。</p> <p>※ インターネットによる申告は、24時間対応しています。</p>
電話番号	【06-6933-5618】及び【06-6933-5619】
留意事項	<p>○ 忘れ物の保管場所について タクシー事業者または遺失物法に基づく警察署の保管になります。 ※最寄りの警察署（交番）にもお届けください。</p> <p>○ 苦情の申告について タクシーをご利用の際の苦情に限ります。また、民事及び交通事故等に関しては受付をしていません。</p>

☆ 平成27年4月1日から実施します。